



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。どうぞご利用ください。

## 【締切間近】安心のネットワークを広げる活動を支援

for

非営利法人

任意団体

NEW

### 「2020年地域貢献助成」

### （こくみん共済 coop <全労済>）

こくみん共済 coopでは、「人と人とがささえあい、安心して暮らせる未来へ」をテーマに、活動の輪を広げて、安心のネットワークをひろげていく次の取り組みを支援します。①自然災害に備え、いのちを守るための活動、②地域の自然環境・生態系を守る活動、③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動、④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動、⑤)困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動

対象：設立1年以上の活動実績を有し、直近の年間収入が300万円以下（前年度の繰越金を除く）のNPO法人、任意団体、市民団体

金額：1団体あたり上限30万円（総額上限2,000万円を予定）

締切：2020年10月6日(火) ※当日メール送信・消印有効（2021年1月下旬選考結果文書で通知）

問合せ：03-3299-0161（平日10:00～17:00）

詳細はこちらから→



旅費・交通費、貸借料、物  
品資材・事務用品購入費、  
人件費（謝金を含む）など

## 【締切間近】社会福祉に関する活動を行う団体の「組織の強化」と「事業活動の強化」を支援

for

非営利法人

NEW

### 「NPO基盤強化資金助成」

### （公益財団法人SOMPO福祉財団）

当財団では、福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障害児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施しています。「NPO基盤強化資金助成」では、団体の基盤強化に結びつく事業に必要な費用、組織の強化に必要な費用、事業活動の強化のために行う新規事業または既存事業の拡充・サービス向上に必要な費用資金を助成します。

対象：NPO法人、社会福祉法人

金額：1団体あたり上限70万円（総額1,000万円を予定）

締切：2020年10月9日（金）※17時まで（2020年12月頃に選考委員会を開催予定）

電話：03-3349-9570

詳細はこちらから→



人件費、講師謝金、コンサ  
ルティング費、会議費、機  
材・什器、備品購入費、交  
通費、通信費など

## 全国や広域にまたがり長期的な視点で福祉の向上を目指す団体を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

### 「令和3年度『キリン・福祉のちから開拓事業』公募助成」

### （公益財団法人キリン福祉財団）

障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域社会福祉分野のボランティア活動を、長期的な視点に立って全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている次のような活動をしている団体に対して助成します。①障害者の福祉向上に関わるもの、②高齢者の福祉向上に関わるもの、③児童・青少年の福祉向上に関わるもの、④地域社会の福祉向上に関わるもの（全国や広域にまたがる取り組みを対象）

対象：10名以上のメンバーが活動する団体・グループ（NPO等の法人格の有無、および活動年数は問わない。障害者・高齢者・子ども・地域活性等を推進する団体、それらを支援する団体のどちらでも助成対象）

金額：1団体あたり上限額100万円（総額500万円）

締切：2020年10月31日（土）※当日消印有効（2021年3月下旬までに文書にて連絡）

電話：03-6837-7013（北村・太田）

詳細はこちらから→



旅費・交通費、備品費、  
消耗品費、制作費、通信  
費、会場費、謝金、その他

## 地域やコミュニティを元気にするさまざまなボランティア活動を応援

for

非営利  
法人

任意  
団体

地縁  
組織

NEW

### 「令和3年度「キリン・地域のちから応援事業」公募助成」

### （公益財団法人キリン福祉財団）

地域に根づく小さな福祉活動として、次のようなボランティア活動を応援します。①子ども・子育て世代の福祉向上に関わるもの（子ども・子育て世代が主体となって実施する活動など）、②シルバー世代の福祉向上に関わるもの（高齢者が知識・技術・経験を活かして実施する活動など）、③障害や困りごとのある人・支える人の福祉向上に関わるもの（障害のある人や困りごとを抱える人・それらを支える人（病気や困りごとを抱える人の介護者や応援者も含む）が主体となって実施する活動など）、④地域やコミュニティの活性化に関わるもの（新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み含む）

対象：4名以上のメンバーが活動する団体・グループ（NPO等の法人格の有無、および活動年数は問わない。障害者・高齢者・子ども・地域活性等を推進する団体、それらを支援する団体のどちらでも助成対象）

金額：1団体あたり上限額30万円（総額4,700万円）

締切：2020年10月31日（土）※当日消印有効（2021年3月下旬までに文書にて連絡）

電話：03-6837-7013（北村・太田）

詳細はこちらから→



旅費・交通費、備品費、  
消耗品費、制作費、通信  
費、会場費、謝金、その他

## 10の社会貢献事業を支援

for 非営利法人

**NEW** **「2021年度日本郵便年賀寄付金配分【一般枠】」** **(日本郵便株式会社)**  
 年賀寄付金配分事業は、「お年玉付郵便葉書等に関する法律」(昭和24(1949)年法律第224号)に基づいて日本郵便株式会社がこれを行っており、「寄付金付お年玉付郵便葉書」および「寄付金付お年玉付郵便切手」の寄付金を法律に定められている10の事業※のいずれかの事業を行う団体に配分します。  
 ※10の事業はQRコードを読み取り、要項にてご確認ください。

対象：【一般枠】社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人または特定非営利活動法人(NPO法人) ※特別枠あり(詳細は要項にて確認ください)  
 金額：①【一般枠】活動・一般プログラム：上限500万円、活動・チャレンジプログラム：上限50万円、②施設改修・機器購入・車両購入：それぞれ上限500万円まで ※特別枠あり(詳細は要項にて確認ください)  
 締切：2020年11月6日(金) ※当日消印有効(2021年3月末に結果を書面にて通知)  
 電話：03-3477-0567(平日10:00~17:00(12:00~13:00を除く))

詳細はこちらから→ 

①活動やチャレンジに必要な経費、②施設改修費、機器購入費、車両購入費

## 子どもたちの体験活動を応援

for 非営利法人 任意団体

**NEW** **「令和3年度子どもゆめ基金【一次募集】」** **(独立行政法人国立青少年教育振興機構)**  
 同基金では、子どもを対象とする次の活動を行っている団体を支援します。①自然体験活動、②科学体験活動、③交流を目的とする活動、④社会奉仕体験活動、⑤職場体験活動、⑥総合・その他の体験活動。

対象：公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、それ以外の法人格を有する団体、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体  
 金額：1活動あたり【全国規模の活動】標準額300万円(上限600万円)、【都道府県規模の活動】標準額100万円(上限200万円)、【市区町村規模の活動】標準額50万円(上限100万円) ※分野を問わず3件まで申請可能  
 締切：【郵送申請】2020年11月10日(火) ※消印有効  
 【電子申請】2020年11月24日(火) ※17時締切  
 電話：0120-579-081(フリーダイヤル平日9:00~17:45)

詳細はこちらから→ 

活動経費(謝金、旅費、雑役務費、その他の経費)

## 子どもたちの読書活動を応援

for 非営利法人 任意団体

**NEW** **「令和3年度子どもゆめ基金【一次募集】」** **(独立行政法人国立青少年教育振興機構)**  
 同基金では、発達段階に合わせた読み聞かせ会、読書会、乳幼児向けのおはなし会と保護者への家庭読書支援を組み合わせた活動、中高生のための本を使って調べる活動、小学校高学年による本の紹介活動などやワークショップ等多様な工夫を通じて本に親しみ楽しむ活動・家庭読書の普及・啓発活動など、子どもたちが本に親しむための活動を行う団体を支援します。

対象：公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、それ以外の法人格を有する団体、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体  
 金額：1活動あたり【全国規模の活動】標準額300万円(上限600万円)、【都道府県規模の活動】標準額100万円(上限200万円)、【市区町村規模の活動】標準額50万円(上限100万円) ※分野を問わず(上記助成含む)3件まで申請可能  
 締切：【郵送申請】2020年11月10日(火) ※消印有効  
 【電子申請】2020年11月24日(火) ※17時締切  
 電話：0120-579-081(フリーダイヤル平日9:00~17:45)

詳細はこちらから→ 

活動経費(謝金、旅費、雑役務費、その他の経費)

## 音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野の活動を支援

for 非営利法人 任意団体

**「2021年度 助成」** **(公益財団法人 三菱UFJ信託地域文化財団)**  
 永年地域文化の振興に寄与してこられた団体、とりわけ地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野において努力されている諸団体が行う、文化・芸術的に優れた公演・美術展等に対して助成支援を行います。(日本国内で2021年度(2021年4月1日~2022年3月31日まで)に開催もしくは会期が開始するもの。例：伝統芸能部門……各地の伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演。祭例での奉納神事や伝統行事(伝統芸能祭、舞踊等、能・新能、人形浄瑠璃、太鼓、お囃子、獅子舞、農村歌舞伎、神楽・雅楽等)、その他複数部門有。

対象：国内の団体・法人  
 金額：1件あたりの上限額定め無し(近年の実績は、1件あたり20万円から70万円程度)  
 締切：2020年11月30日(月) ※消印有効(2021年3月に決定の予定)  
 電話：03-3272-6993

詳細はこちらから→ 

公演・美術展等に係る費用全般(会場費、衣装・用具等の新調・修復費等)



### いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F

電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

### せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149

電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736